

第3次江田島市行財政改革実施計画の進捗状況について

江田島市では、第2次江田島市総合計画で目指す、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を実現するため、平成27年度から第3次行財政改革実施計画(H27～H31)に基づく改革を推進しています。この度、平成30年度の財政効果額と平成29年度の取組状況についてまとめました。

1 平成30年度の財政効果額について

第2次行財政改革実施計画の最終年度である平成26年度と、平成30年度を比較すると、699,610千円の増となりました。これは、定住促進通学定期券購入補助の実証実験など人口減少傾向の改善に向けた施策や、消防庁舎建設工事等の大型建設事業の実施など、「第3次行財政改革実施計画」策定以降に取り組むこととなった新規事業によるものです。

また、前年度との比較では180,241千円の減となりました。これは、公民館機能などを集約した市民センター等の整備や、まちづくり団体への支援、定住促進、生活交通路線補助金などの増額があるものの、計画的に実施している保育施設再編・整備や、呉市焼却施設等建設地方債元利償還金負担金の完了に伴う負担金の減額等によるものです。

(単位；千円)

基本方針	No.	項目	平成29年度予算との比較増減
1 基礎自治体としての体制整備	9	支所・出張所・連絡所等の組織運営の見直し及び適正配置	34,299
	12	小・中学校の適正配置	▲6,867
	13	保育施設の再編・整備	▲236,231
	小計		▲208,799
2 「選択と集中」による事務・事業の重点化	22	各種補助金の抜本的な見直しの検討	37,730
	小計		37,730
3 民間活力や住民パワーの活用	26	道路維持業務のあり方の検討	▲4,437
	小計		▲4,437
4 組織及び財政のスリム化	44	事務の効率化と時間外、嘱託員報酬の見直し	12,040
	53	各種団体への負担金の見直し	▲16,775
	小計		▲4,735
合計			▲180,241

2【重点取組項目】の取組状況

基本取組項目に加え、行政経営の視点による事務改善の実施、市民ニーズに対応した人材育成と組織体制の構築等、改革のコンセプトに即した5つの項目について、重点取組項目としての取組を進めています。

No.	重点取組項目	平成 29 年度の取組概要
1	行政経営の視点による事務改善の実施	<p>事務事業評価を行うにあたり、各所属から2名以上の参加を呼びかけ、説明会を実施した上で評価を行いました。</p> <p>・総合計画実施計画の進捗状況など各課が実施する調査と重複する評価事項や内容などの共通化など、事務の効率化を図ってきましたが、決算の付属資料となる「主要施策の成果報告書」への活用など職員の負担軽減に向け、検討していきたいと考えています。</p>
6	市民ニーズに対応した人材育成と組織体制の構築	<p>人事評価制度について、役職別及び外部講師による研修を実施し、制度の理解と浸透を図りました。</p> <p>職員研修について、外部講師による職場内研修や研修機関等の研修への積極的な参加を促し、人材育成の充実を図りました。</p> <p>専門的知識を持った職員を計画的に採用するなど、高い住民サービスに対応できる組織づくりに努めました。</p>
11	公共施設の再編・整備の推進	<p>地元との協議が整った地域について、施設整備を進め、市民センター・交流プラザの改修・設計等を行いました。</p> <p>【改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能美市民センター（旧能美支所を改修） <p>【設計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高田交流プラザ（実施設計）30年度施工 ・鹿川交流プラザ（基本設計） <p>【自治会へ移譲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人集会所（石風呂，江田島大原，沖，新開，大附）

15	「新たな広域連携」の枠組みの中でのより効果的な行政運営の検討	<p>【広島広域都市圏連携中枢都市圏】 構成市町において、広島広域都市圏発展ビジョンに基づく事業を推進しました。</p> <p>【広島中央地域連携中枢都市圏】 呉市を中心とした8市町で連携し、広島中央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業を推進しました。</p> <p>【江田島市・広島市海生交流協定】 広島市との海生交流協定による事業を実施しました。</p>
24	アウトソーシングの積極的な利用	<p>各課の事業で、アウトソーシングについての検討を行っています。</p> <p>28年度にリストアップした事業について、各課で引き続き検討を行っています。</p>

3 今後の予定

行財政改革実施計画については、毎年見直しを行い、国や県及び社会経済情勢等を的確に改革へ反映していきます。また、取組内容については、年度ごとに進捗状況を確認し、その成果を広く市民に公表していきます。

また、平成31年度が第3次行財政改革実施計画の最終年度となりますので、平成32年度以降の行財政改革実施大綱、行財政改革実施計画の策定を行う予定です。なお、策定に当たっては、第2次総合計画実施計画（後期計画）、第3次財政計画との整合性を図りながら、行財政改革の進展を推進します。